

2020年度（令和2年度）要約筆記者養成講座実施要領

1 目的

聴覚障害者の福祉に理解と情熱を有する者に対し、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚障害者の福祉の向上及び地域の社会参加の促進と援護の強化を図ることを目的とする。

2 主催

北海道

3 主管

公益社団法人北海道ろうあ連盟

4 講習時間

要約筆記者養成講座 2020年度（令和2年度）84時間

5 講習日程

2020年（令和2年）

8月29日（土）・30日（日）、9月26日（土）・27日（日）、10月10日（土）・11日（日）

10月24日（土）・25日（日）、11月7日（土）・8日（日）、11月21日（土）・22日（日）

12月12日（土）・13日（日）

（※新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず日程を変更する場合があります。）

6 講習場所

道民活動センタービル（かでの2・7）（札幌市中央区北2条西7丁目）

7 講習内容

聴覚障害の基礎知識、要約筆記の基礎知識、日本語の基礎知識、社会福祉の基礎知識、話しことばの基礎知識、伝達・要約の学習、対人援助、要約筆記実習

8 講師

要約筆記者認定試験に合格し、厚生労働省委託事業である要約筆記者指導者養成研修等を受講した北海道の要約筆記者及び有識者による外部講師とする。

9 受講対象者

2020年（令和2年）4月1日現在18歳以上の者。

聴覚障がい者の福祉に理解と熱意があり、2020年度（令和2年度）の講座を受講修了後、全国統一要約筆記者認定試験を受験することを前提とする。

* パソコン部門はパソコンの基本的な操作が可能な者で、受講の際にノートパソコン（オペレーティングシステムがWindows10を搭載）を持参すること。

10 受講定員

40名程度（手書き部門20名、パソコン部門20名）の予定
希望者多数の場合は、選考の上、決定します。

11 受講料

無料

但し、テキストは事前に購入をお願いします。

※全国要約筆記問題研究会オンラインショップより購入ができます。(インターネット環境等がないため購入手続きができない場合は、北海道聴覚障がい者情報センターまでご連絡ください。)

テキスト上下巻 3,670 円・送料別途 <http://zenyouken.jp>

手書き部門で使用する資材は、情報センターで販売しています。

参考価格 OHC ロール 720 円、OHC 用ペン 110 円、水性ボールペン 110 円、手袋 110 円

12 「2020 年度全国統一要約筆記者認定試験」受験料 (2021 年 (令和 3 年) 2 月 21 日 (日) 実施予定)

参考 (予定) …手書き 5,500 円 パソコン 5,800 円 (手書き・パソコンともに受験の場合は 8,400 円)

※受験料は変更になる場合があります。

13 要約筆記者の登録 (絶対条件)

要約筆記者認定試験を合格した要約筆記者については、自動的に北海道に登録を行い、登録者の名簿を管理して、登録者の居住する各市町村障害福祉課及び北海道中途難失聴者協会に案内し、広く活動の機会を支援するとともに、中途失聴者・難聴者の社会参加に寄与するものとする。

14 申し込み方法

受講希望者は、申込書に必要事項を記載の上、申し込み期限内必着 (郵送または FAX) で北海道聴覚障がい者情報センターに申し込むこと。

なお、希望者多数の場合の選考結果は、本人にお知らせします。

申し込み期限 2020 年 8 月 7 日 (金) 必着

申込書は HP からダウンロードできます。

https://www.normanet.ne.jp/~h-j-deaf/index02_youyaku.html

15 申し込み及び問合せ先

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 道民活動センタービル (かでの 2・7) 4 階

公益社団法人 北海道ろうあ連盟

北海道聴覚障がい者情報センター

電話 : 011-221-2695 FAX : 011-281-1289 (FAX での申込可)